

2024 年度『年間予約調整』申請手続きのご案内

2023 年 12 月 16 日

京都府立山城勤労者福祉会館

指定管理者 日本環境マネジメント(株)

京都府立山城勤労者福祉会館では、府の公共施設として多くの方に公平かつ効率的に使用していただくため、施設の使用予約について予約日の仮申請書を提出していただき、年間予約の調整を行います。この「年間予約調整」は京都府立山城勤労者福祉会館管理規定に基づき行うものです。

利用を希望される多くの方々に施設をご活用いただけるよう、予約調整にご理解とご協力をお願いいたします。

(記)

1. 年間予約調整の対象期間・対象者

- ・期間：2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日
- ・京都府立山城勤労者福祉会館を使用する団体

2. 申請の受付期間

2023 年 12 月 16 日（土）から 2024 年 1 月 15 日（月）※必着

京都府立山城勤労者福祉会館あてに所定の用紙により申請をしてください。期間を過ぎると受付できませんので、留意願います。

直接事務所へご持参いただくほか、**メール・郵送・FAX でも申請書の提出**を受付けますが、その場合は必ず**メール・郵送・FAX 送信を行う旨を施設へお電話**にて連絡して頂きますようお願いいたします。万が一、送信トラブル等で事務所に未着となり、電話連絡のなかった場合は受付できないことがあります。

※メール送信の際は、下記のアドレスへ送信してください。または、HP のお問合せメール欄にアドレスを入れて送信下さい。当館の連絡先メールアドレスを返信いたします。

Kyouto_kinrou@nem-shiteikanri.jp

3. 調整の原則

申請いただいた予約日は可能な限り調整いたしますが、なおも競合が発生する場合は別表に定める基準に従って調整します。

4. 決定

「年間予約調整」の結果、予約決定となった日程については、当該申請者あてに「予約決定通知書」を送付します。（2 月初旬通知書発送）

決定後の取り消しはできません。万が一、使用しない場合も、**京都府規則によりキャンセル料**が発生します。

なお、本年度の年間予約調整において問題のあった団体については次年度以降の「年間予約調整」の申請をお断りする場合があります。

※調整最終確認日 2 月初旬(決定通知書発行時にご案内)

5. 使用承認申請

予約決定通知書を受理した団体は事前に、または利用当日に使用承認申請書に使用料金を添えて窓口へ提出してください。



6. その他

- 当館の駐車場は通常約 40 台の収容が可能です。多くの車が予想される場合は、事前に施設までご相談ください。(可能な限り周辺施設への連絡・調整を行います。)
また、利用団体で交通整備要員を配置し、事故や混乱の無いようご協力をお願いします。
- 使用区分の時間には準備・片付けの時間が含まれます。他の利用者様のご迷惑にならないよう、時間遵守をお願いします。
- 館内へのゴミの置き去りや駐車場へのポイ捨ては禁止です。利用者様が出したゴミは、責任をもってお持ち帰りください。
- 2019年7月1日より、当館は「敷地内全面禁煙」になっていますので、ご協力をお願いします。
- 申請時に記入していただいた氏名や連絡先等の個人情報に基づいて、調整・決定通知の発送を行ないますので、あらかじめご了承ください。
なお、提出いただきました「年間予約調整」申請書に記載された個人情報は、予約調整に関する目的以外には使用いたしません。

別表

順位	分類	内容
1	グループ A	京都府及び府内地方自治体またはそれに準ずる団体が主催または共催する事業
2	グループ B	京都府内の公共団体の実施する事業のうち非営利を目的とした事業（準備・周知等に時間を要するもの）
3	グループ C	競技大会・大型イベントなど（準備・周知等に時間を要するもの）
4	グループ D	その他年間を通じての計画が必要な活動

【付加事項】

- ① 多くの方に公平に施設をご利用いただくため、順位が優位のグループであっても、年間利用日数が多い場合や、連続して利用する場合等、利用の偏りがないよう、グループ順位に係らず調整する場合がありますのでご了承ください。
また、情報保護の観点から予約調整に係る申請者・団体に関する質問にはお応えできません。
- ② 決定通知後のキャンセルは、決定から漏れた団体に結果的・間接的にご迷惑をお掛けすることになりますので事前に十分な検討をお願いします。
なお、十分な検討を行なっていた場合でも、予約不可となることがありますことをご理解の程お願いいたします。